

■農用地区域からの除外申請を受付します
(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外手続きが必要で、除外した後、さらに農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあった土地の、要件や他法令との関係から必ずしも、ご希望に添えない場合があります。受付は年3回(2月・6月・10月)です。提出書類は要件により異なりますので、スムーズに手続きが行えますよう、申請前にご相談ください。

○受付期間 2月1日(火)から28日(月)まで
○受付場所 産業課
○お問い合わせ 地域産業G(内線261)

■所得税・消費税及び地方消費税の確定申告は正しくお早め!
(町民税務課)

平成22年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日(水)から3月15日(火)までです。また、平成22年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限は、3月31日(木)までです。

までです。

税務署の閉庁日は相談・申告書の受付を行っておりませんが、申告書は郵便もしくは信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出できます。なお、平成22年分所得税・消費税の確定申告書については、申告が必要と思われる納税者の方に対して、1月末に送付する予定です。

○お問い合わせ 古河税務署個人課税第一部門 ☎(32)4161

■不動産公売のお知らせ
(町民税務課)

茨城県筑西県税事務所では、一般の方でも参加できるインターネットにより不動産を公売します。

○参加申込期間 2月16日(水)から28日(月)まで
○入札期間 3月4日(金)午後1時から11日(金)午後1時まで
○サイト 「ヤフー官公庁公売茨城県」で検索してください。

※公売対象不動産の詳細等についてはお問い合わせください。
○お問い合わせ 茨城県筑西県税事務所 ☎0296(24)9157

■小規模契約希望者登録制度の随時受付
(企画財政課)

町では、平成17年4月から「小規模契約希望者登録制度」を開始し、随時受付を行っています。内容は、次のとおりです。

①この制度は、町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち、入札参加資格申請をしていない方でも契約することができ、「小額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者の受注機会を拡大することを目的としています。

②この制度は、随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合には自動更新となります。

③この登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

○申請できる方 町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請を提出していない方
○申請できない方 (1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店

がある場合等)
(2)成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方
(3)入札参加資格審査申請書を提出している方
※この制度に登録した方は、「五霞町小規模契約希望登録名簿」登録され、町が発注する小規模な契約の際に指名業者選定となりますが、指名や契約を約束するものではありません。
○お問い合わせ 財政・管財G(内線222)

相談

■消費生活相談窓口のお知らせ
(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時 2月17日(木) 午前9時から午後4時30分まで(ただし、正午から午後1時を除く)
○場所 役場庁舎内
○お問い合わせ 地域産業G(内線262)

■生活相談のお知らせ
(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所 ・ふれあいセンター
・堀之内集会所
※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。
☎(84)3595

募集

■男性の料理教室参加者募集
(健康福祉課)

○日時 2月25日(金) 午前10時から午後1時まで(午前9時40分受付)
○場所 保健センター
○対象者 町内在住の男性
○内容 手軽にできる家庭料理
○定員 15名(先着順)
○参加費 1人300円
○持参する物 エプロン、三角巾

○お申し込み締切日 2月23日(水)まで
○お申し込み・お問い合わせ 保健センター ☎(84)1910